

令和2年12月11日

四万十町立小中学校の保護者様

四万十町教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い (No.2)

高知県内においては、感染者数の増加傾向が強まり、感染症対応の目安のステージが「特別警戒（赤）」に引き上げられました。また、家庭内での子どもの感染の報告もあり、感染症拡大防止のための対策を徹底する必要があります。

保護者の皆さまには、先日、家庭内等での感染症防止対策のお願いをしたところですが、あらためて下記事項について徹底したいと考えていますのでご確認いただきご協力をお願いします。

学校においても、基本的な感染症対策の徹底に引き続き取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

**1. 検査を受けた場合や濃厚接触者として連絡があった場合**

感染拡大を防止するため、お子さんや同居のご家族が新型コロナウイルス感染症検査（簡易検査、PCR検査）を受けた場合や、濃厚接触者として保健所から連絡を受けた場合は、速やかに学校に連絡してください。

**2. 学校内で感染者が確認された場合**

児童生徒を含む学校関係者に感染が確認され、消毒作業や濃厚接触者の確認作業等が必要な場合は原則3日間の臨時休業対応としますが、須崎福祉保健所の指導や感染状況により変更する場合があります。（令和2年9月1日付け文書でお知らせしています。）

**3. 情報の管理等について**

児童生徒や教職員等の感染が確認された場合は、高知県による公表以外の内容はお知らせできませんが、臨時休業となる学校名は公表いたします。また、関係する学校の保護者にのみ、通知（学校メール含む）や文書をもってお知らせしますが、この場合においても学年・学級についてはお知らせすることはできませんのでご了承願います。

**< お 願 い >**

誰もが感染する可能性のある感染症について、不確かな情報に惑わされることなく、公的機関の正しい情報に基づいて正しい理解と冷静な対応をお願いします。